

第3回タックスゼミナールを開催！

日時：平成30年1月18日（水）午後2時

場所：久慈市民文化会館 会議室

『消費税軽減税率制度について』他

久慈税務署調査部門上席国税調査官 中村利治 氏を講師にお迎えして、20名のご参加で開催いたしました。

最初に公益社団法人久慈法人会専務理事の 中上一登より開催にあたっての挨拶を行い、続いて、講師の紹介を行い講義に入りました。

講義のポイントは

1. 消費税軽減税率制度について

- ・軽減税率制度は、食料品販売、飲食業のみでなくすべての事業に関係すること
- ・事業者の方に知っておいていただきたい軽減税率制度のポイント
- ・事業者の方からよくある質問

2. e-Tax について

- ・法定調書の提出は e-Tax が便利です
- ・マイナンバーカードで e-Tax が利用できること
- ・確定申告は自宅で作成し、電子申告や郵送で提出できること
- ・納税証明書のオンライン請求が便利で手数料も減額されること
- ・国税の納付は、ダイレクト納付ができること

等について、これから提出すべきタイミングでの講義で、受講者の皆様は真剣に勉強していらっしゃいました。

中村先生大変ありがとうございました。



法人会中上専務理事の挨拶



消費税軽減税率制度の講義中